

記者発表資料	
平成 31 年 1 月 25 日	
担当課 (担当)	総務課 池上朱美
電 話	20-3102 (内線 2111)

## 10 連休に伴う市民に対する影響と対応策について

新天皇の即位日となる 2019 年 5 月 1 日と、即位礼正殿の儀が行われる同年 10 月 1 日を来年度限りの祝日とする法律が昨年 12 月の国会で可決しました。

祝日法には「前日及び翌日が『国民の祝日』である日は休日とする」との規定があり、5 月 1 日が祝日になることで、前後の 4 月 30 日と 5 月 2 日も休みとなることから、本年 4 月 27 日から 5 月 6 日までが 10 連休となります。

本市の市民サービスに対する影響と対応策について主なものは、次のとおりです。

### 1 戸籍届等、受付業務【市民課】

**影響等** 2019 年 5 月 1 日が新たな元号となること、また、大安であることから通常の戸籍届出に加えて、婚姻届の提出が増加する可能性がある。

**対応策** 2019 年 4 月 30 日(火) および、5 月 1 日(水) に**戸籍届受付(預かりのみ)**の特設窓口を、本庁舎 1 階正面玄関ロビーに設置する予定。

※市民課証明コーナーは、4/27(土)、28(日)、5/6(月)が業務日となる。(開庁時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分)

### 2 家庭ごみ収集事業【生活環境課】

**影響等** 家庭ごみの収集業務  
①可燃ごみ ②食品トレイ ③資源ごみ・小型破碎ごみ・プラスチックごみ  
④ペットボトル ⑤古紙類

**対応策** ①可燃ごみ、⑤古紙類は、カレンダーどおり収集する。  
②食品トレイ及び③資源ごみ・小型破碎ごみ・プラスチックごみは、原則、収集しないが、4 月 29 日(月)と 5 月 6 日(月)の 2 週続けて収集できなくなる地域は、5 月 6 日(月)のみ収集日とする。  
④ペットボトルは、5 月 1 日(水)～3 日(金)は翌週に振り替えての収集となるが、6 日(月)は収集する。

### 3. 医療機関(総合病院)の対応

鳥取市内の 4 総合病院が連携し対応することとしており、鳥取市立病院については、5 月 1 日(水)を開院する。